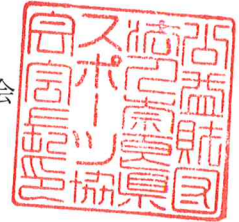


奈スポ協第30号

令和2年5月15日

加盟競技団体長 様

公益財団法人奈良県スポーツ協会
会長 土佐忠雄



「スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」及び
「橿原公苑、橿原公苑明日香庭球場の利用再開」について（通知）

平素より、本会諸事業の推進にご理解ご協力を賜り心より感謝申し上げます。

さて、令和2年5月4日に開催されました政府の「第33回新型コロナウイルス感染症対策本部」において、事業者及び関係団体は、同日開催の「新型コロナウイルス感染症対策専門家会議」で出された提言を参考に、業種や種別ごとにガイドラインを作成するなど、自主的な感染防止のための取組を行うこととなっております。

このことを踏まえ、（公財）日本スポーツ協会は、（公財）日本障がい者スポーツ協会と連携し、スポーツ庁からの助言を得て、緊急事態宣言の解除を見据え、標記ガイドラインを作成し、本会に別添写しのとおり通知がありました。

つきましては、昨日、全国的な緊急事態宣言が一部解除されたことから、スポーツイベントを再開するにあたり、標記ガイドラインをご活用いただくようお願いします。

なお、ガイドラインに記載しておりますが、スポーツイベントの開催に際しては、開催地の方針に従うことが大前提となります。

また、競技ごとの感染拡大予防のために必要な取組もあり、競技特性に応じた感染拡大予防対策を講じていただきますようお願いいたします。

また、橿原公苑、橿原公苑明日香庭球場の利用再開について発表がありましたので、併せてお知らせします。詳しくは当該施設にお問い合わせください。

添付資料

- ・スポーツイベントの再開に向けた感染拡大予防ガイドライン
- ・橿原公苑、橿原公苑明日香庭球場の利用再開について